

会 議 録

会 議 名	令和6年度第2回野田市立図書館協議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	1 令和6年度野田市立図書館事業実施状況報告（4月～11月） について（公開） 2 令和7年度野田市立図書館事業計画について（公開）
日 時	令和7年2月5日（水） 午前10時00分から正午まで
場 所	櫛（けやき）のホール3階 野田市生涯学習センター集会室
出席者氏名	委 員 中居 章、鈴木 俊世、佐藤 清美、村越 健志、 倉持 京子、横川しげ子、新田のり子、河合 章男、 横川 徹、三ツ橋淑子、石坂 瑞子 事務局 染谷 篤（教育長） 生嶋 浩幸（教育次長兼生涯学習部長） 加藤 純子（興風図書館長） 宮崎 英男（興風図書館長補佐兼図書サービス係長） 倉持 忠雄（興風図書館庶務係長） 杉山 和明（興風図書館図書サービス係主任主査） 龍野 夏子（興風図書館図書サービス係主査） 正岡 伸介（南図書館長 指定管理者 TRC・日本管財 共同企業体） 深尾 安由（北図書館長 指定管理者 TRC・日本管財 共同企業体） 吉田 正枝（せきやど図書館長 指定管理者 株式会社図 書館流通センター） 清水 伸好（指定管理者 TRC・日本管財共同企業体・ 指定管理者 株式会社図書館流通センター）
欠席委員氏名	石山美代子
傍 聴 者	無し
議 事	令和6年度第2回野田市立図書館協議会の会議結果(概要)は、次の とおりである。

1 開会前の諸説明及び資料の確認

＜事務局から、会議の成立、会議録作成のための録音、会議の公開に係る傍聴者についての説明並びに会議資料の確認を行う。＞

2 開会 会長挨拶

＜河合会長が挨拶を行う。＞

3 教育長挨拶

＜染谷教育長が挨拶を行う。＞

4 議事

議長（河合会長）

議題（１）の令和６年度野田市立図書館事業実施状況報告（４月～１１月）について、事務局から説明をお願いします。

＜事務局から、会議資料に基づき事業実施状況について説明＞

議長（河合会長）

ただ今の説明について御意見や御質問などがあればお願いします。議事録作成のため発言の際はお名前を言っていただくということをお願いします。

三橋委員

質問は２点ありますが、その前に２０２４年の１１月に東京国立近代美術館で、ぬいぐるみお泊まり会という企画があったのですが、３０００人の応募があったので、私は残念ながら落選いたしました。野田市立図書館もぬいぐるみのお泊まり会を実施してくださっておりまして今後もお世話にならねばという気持ちになりました。さて、質問の一つ目ですが、資料１０ページのオンラインで新規利用登録ができるサービス及びスマートフォンの提示でカードを持たずに貸し出しできるサービスについて、私は大変便利だと思いました。そこで質問なのですが、個人情報の管理はどのようなになっているのでしょうか。通常は身分証明書な

どで、市内に住んでいるとか勤務をしているということを確認して図書館カードを作るかと思うのですが、どのような流れで新規オンライン登録ができるのか教えてください。次に二つ目の質問です。2024年にノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会が受賞されました。戦争体験された方々、そして平和への思いを伝えられる方々が年々減っている状況だと考えております。現在、私は原爆の父を描いたオッペンハイマーというDVD作品を野田市立図書館に購入希望を出させていただいております。こちらの作品はPGのR指定のレーティングになるかと思いますが、戦争、平和、そういうものに関しては、一般の作品とは別に考えて、より多くの方の学びになる作品を選定していただきたいと思っております。そこで質問です。2024年ノーベル平和賞、又は日本原水爆被害者団体、戦争、平和などについての企画や事業を何か考えていらっしゃいますでしょうか。

興風図書館図書サービス係主任主査

最初の質問の図書館システムについてお答えいたします。セキュリティについては登録の際に身分証明書の写真をアップしていただいているのですが、そのデータに関しましてはシステムの登録が完了しましたら身分証明書の写真は削除する、消えるようなシステムになっておりまして、そこについては安心していただけると思っています。スマートフォンの利用の方については、通常は図書館のカードと同じ番号とID、インターネットサービスの登録を頂いている方はそれで利用状況を確認できると思うのですが、同じIDとパスワードでログインいただいてスマートフォンに表示ができるようになったという新しいサービスになっておりまして、それを使わせていただくことで読み込めば、図書館のカードと同じ番号が表示されて読み込むという形になっています。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

平和に関する展示などの開催について、今のところ具体的に細かいことは決まっていないのですが、展示事業というのはその時々の中身の、例えば今月は国際平和記念月間であるみたいな、そういうものがあったりすると、それに合わせて資料を展示しようという形になっていますので、今の御意見を有り難く受けまして来年度何らかの記念日に合わせて展示ができればと思っております。

議長（河合会長）

野田市の人口は、昨年度は増えたのでしょうか、それとも減ったのでしょうか。データがなければ後で調べますが、もし人口が減っているのであれば、増えていることになると思

ます。大まかに同じくらいなのか、変動があったのかが分かればと思うのですが。

教育次長兼生涯学習部長

人口はほとんど変わらないような状況です。

議長（河合会長）

では、そのまま比較して大丈夫ということですね。

教育次長兼生涯学習部長

はい。全国的に見ると人口減少が大きな問題となっている市町村もありますが、野田市は自然増減では大きく減っておりますが、転入される方と転出される方の中でそれをカバーするような形になっておりますので、人口は余り変わりません。

議長（河合会長）

分かりました。ありがとうございます。

興風図書館長

ただ今、生涯学習部長から説明がありましたとおり、令和5年12月1日時点の野田市の総人口が15万3753人、令和6年12月1日時点の総人口が15万3478人となっておりますので、それほど変わらないと見受けられます。

議長（河合会長）

ありがとうございます。

石坂委員

7ページから9ページにかけての利用登録者及び利用登録率について、全国的あるいは千葉県内において、野田市の状況がどのような感じなのかということが資料だけでは分からないので、教えていただければ有り難い。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

1、2年古い数字になるのですが、令和4年度の千葉県内の個人登録率は平均で29.1パーセントとなっています。1年違いですが令和5年度の野田市の個人登録率は21.8パ

一セントとなっておりますので、県内の平均よりも少し少ない形です。人口1人当たり個人貸出数については、千葉県の平均が4.46点なのに対して、令和6年度の数字なので単純比較はできませんが、野田市は3.7点となっておりますので、こちらも若干少ない形になります。ただ、令和6年度の4月から11月は3.7点なのですが、令和4年度の統計によりますと、先ほど申し上げたように県の平均が4.46点に対して、野田市は5.86点でした。2年前ですと千葉県の平均より高かった。今回の協議会の資料には今年度の4月から11月までの千葉県の平均値が出ていないのでわかりませんが、例年ですと平均よりも少し高かった数字なのですけれども、単純に考えると少し低くなっていると感じています。ただし、これは実際の数字が出ていないので何とも言えません。千葉県全体が落ちていれば一緒に変わります。県内他市との比較ですと、こういう形になります。

議長（河合会長）

少し余計なことを申しますが、最近ニュースなどでも平均値を使わない所が結構増えています。例えば千葉県の場合、多分浦安市などは相当高いと思うのですが、極端に高い所と極端に低い所があると、平均と言っても全然平均を表す代表値になっていないという場合があるので、中央値を見ていかないと。だから、それだけで余り心配することもないと思って聞いていました。地域によって高い所と低い所は、結構極端だと思います。そういう場合、平均値が意味を持つかというところと少しどうなのだろうという所があると思いますので、全体の分布を見られた方がいいと思います。

村越委員

感想と希望と質問の3点を申し上げます。まず、一つ目の感想なのですが、5ページの人口1人当たりの貸出し点数について、全ての年齢層について、先ほど河合会長が言われたとおりに平均値は読む本が大分少ないなと思いました。これに伴いまして、図書館を利用することも段々と減ってくる可能性があるかと危惧しております。なお、本来ですと例えば60歳から80歳くらいのちょうど本に囲まれて育ってきた世代の方がこれだけ少ないことと、その下の年齢層、20歳から29歳の年齢層が0.9点ですと、その年齢層が上に上がってくるわけなので、更に少なくなってくるのが少し心配であるという感想を持ちました。次に希望ですが、先ほどオンラインでスマートフォンに図書館カードの番号を表示することができるようになったという説明がありましたが、その付加価値として、前から申し上げているのですが、自分が読んだ本の履歴のようなものをその中に残すことができればいいなと思っています。それから、スマートフォンで図書館カードが使えることを、私は全然知らなくて申

し訳なかったのですが、ただ、どのような形でそのことを宣伝してきたのかなと少し気になる所であります。最後に質問なのですが、図書館を使った調べる学習コンクールについて、こちらは基本的に小中学校の方に夏休みの宿題の中の一つとして出されるかと思うのですが、昔は強制だった所があったと思うのですが、みんな選択制になっているのですね。その中で図書館を使った調べる学習コンクールと科学の自由研究が大分ぶつかってくるようなことが見受けられますので、その辺りも少しすみ分けというか、若しくはどちらかを優先して、自由研究も図書館の部分を使って調べたりもするので、融合するというのも手なのかなと思っています。その辺りが少し気になった所です。

議長（河合会長）

御意見ということでよろしいですか。事務局からお答えになることがあればお願いします。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

読んだ本の履歴をデータ的に欲しいという御意見を頂きましたが、図書館システムの個人のマイページに、御自分でそれを登録することができるページがあります。例えば予約するときに、どれを予約しようかと予約かごに幾つか入れていって、その中から実際に予約するものを選ぶというシステムになっているのですが、それと同じような形で自分が読んだ本をファイルとしてため込むという機能があるのですが、それは御自身で手作業による入力が必要なため、村越委員が希望されている自動で読んだ本の履歴のデータを残すということについては、現状の図書館システムでは対応していないのですが、御自身の手書きによる読書手帳の代わりという形で、ネット上で御自身が読んだ本を入れ込んで、それで御自分の履歴として電子上で取るということは一応できる形にはなっています。

村越委員

そのことについては、どのような形で周知されているのでしょうか。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

恐らく今御説明を申し上げて、そのような機能があったとは知らなかったというような状態だと思います。余りこちらから積極的なPRをしていないというのは事実なので、これはこちらからもっと積極的にPRすべきだと今非常に感じております。ただ、新システムに変わった関係で、割と大きい目新しいものの説明を最初に市報などに掲載させていただいた

め、細かい部分まではまだ周知が至っていないので、引き続きできることや、新しくこういう使い方もできますということを皆さんに分かりやすく説明できればと思っております。

村越委員

早速使わせていただきます。

興風図書館長

スマートフォンを使った図書館カードの宣伝方法につきましては、できる限り思い当たるものを結構行ったつもりです。野田市報の令和6年10月15日号の中に生涯学習コミュニティ広報というものが折り込まれているのですが、こういった所に大きく新しいサービスの一覧表を掲載し、12月1日号の市報にも紹介の記事を掲載しました。また、ホームページについては興風図書館のホームページはもちろん、野田市のホームページにも図書館のページに紹介の記事を掲載しました。それから、野田市のまめメールを使って、新図書館システムのスタートに合わせてPRを行っています。また、図書館の館内に掲示物として余りうるさくない程度に掲示するとともに、図書館のカウンターにおいて、本を貸し出す際にPRの小さなチラシをお渡ししています。PRはまだまだ引き続き必要と思っておりますので、どうぞ委員の皆様方にもお近くの方へお知らせしていただけるとうれしいです。

興風図書館図書サービス係主任主査

図書館を使った調べる学習コンクールについて、理科展と自由研究がかぶるのではないかということにつきましては、実際かぶっている部分もあるのですが、理科以外の分野で何かやりたいという子どもも当然いらっしゃる、そういう子を拾いたいというところの図書館を使った調べる学習コンクールでもあるので、夏休みの宿題として行うだけではなく、授業で取り上げて作成していただいた作品でもいいですよということを学校へ話しているので、中にはクラスで取り組んだものを作品として提出を頂いている方もいらっしゃいます。恐らくクラスの班単位で作ったのかなと思われるのですが、グループ単位で作ったものでも応募可なので、それについても作品として提出してくださいというお願いをしています。

議長（河合会長）

全員に同じことをやるっていう時代でもないので、何かやればいいということだと思います。これは意見なのですが、先ほど興風図書館の館長がうるさくない程度に掲示したとおっしゃっていたのですけれども、もうポップはうるさくていいと思います。まず来館者にその

ことをお知らせするために、大きなかわいいポスターをたくさん作って、そうするとそれを御覧になって興味を持たれた方が登録していくと思うので、それはやっていただきたい。ただ、逆に、我々の世代の図書館に関係した者にとっては、読書の履歴はすごく怖いのです。憲兵さんに逮捕されたという過去の歴史があるので、読んだ本の履歴は図書館関係者にとっては、我々が学生で習った頃は一番の極秘事項でした。お前こんな本を読んだのかということに関して、極力注意をしていただきたいと逆に思っています。警察がそれで逮捕する時代になるとは思っていないですが、例えば性的なことを読んだことを親が見てしまってトラブルになるとか、そういう問題も結構ありますので、十分に削除できるような形で、やっていただければなと逆に思っております。

横川徹委員

電子図書館のPRについて参考になるかどうか分かりませんが、こんなものもあるということで。まず電子図書館についてなのですが、先ほど興風図書館館長が、全国的に導入が少ないとおっしゃっていましたが、それでよろしいでしょうか。

興風図書館長

はい。

横川徹委員

もし、まだまだ少ないということであれば、それこそが売りなのかなと思ったので、電子図書館でどういうことができるかということもそうなのですが、全国の中でまだまだ少ないので、野田はすごいでしょというようなPRの仕方もあるのかなと思いました。それから、いろいろなメディアの媒体は非常に大きいと思うので、例えばNHKの首都圏ネットワークという番組があります。話は違いますが、東部中学校に取材に来ていただいて放送されたことがあります。また、少し前になりますが、野田市の文化会館でリバーサルオーケストラという番組があって、そのロケ地になりました。図書館がロケ地になったら非常に効果が大きいのかなと思います。他にもFM放送局のベイエフエムのキャラバンカーが、いろいろな所に来るのですけれども、民間の所に来ることが多いので実現するのは無理かもしれませんが、そういうものを呼ぶとか、ケーブルテレビのジェイコムも結構いろいろな所を動き回っていますので、そういった所や千葉テレビなど。野田市役所にはPR推進室という部署があり、確かそのPR推進室が音頭を取ってロケ地を実現されたのではないかと思います。そのようなことも実現できるのかどうか分かりませんが、そういう媒体もあるのかなと

思いました。それから、資料10ページの電子図書館についての記載に、市内小中学校向けの同時アクセス可能な電子書籍の活用とあるのですが、やはり小中学校の児童生徒はこういう所はすごく強いと思うので、その辺りをターゲットにしていくといいのかなと思います。私も、市民ではないのですが、野田市内に勤務しているのでここに呼ばれていると思うのですが、私くらいの年代は結構こういうのには抵抗があったりするのですが、子どもがこういう所に入っていけば、親にも広がるのかなという気もしました。そのようなことで、この辺りの学校との連携もPRしていく上では大きい所なのかなと思いました。

議長（河合会長）

多分そちらに行かないと利用率は減少し続けるかもしれないと思います。質問なのですが、例えば Kindle（キンドル）と契約するのと比べて遜色はあるのでしょうか。大して変わらない状況なのでしょうか。

興風図書館図書サービス係主任主査

図書館に電子図書館として提供できる書籍を扱っている所は限られており、Kindle（キンドル）も多分提供しておらず、野田市ではOverDrive（オーバードライブ）という所を使っているのですが、それ以外では図書館流通センターや紀伊国屋という図書館専用の電子図書館を利用することになります。電子書籍自体が図書館向けの電子書籍しか買えないので通常の販売用の電子書籍とは少し違います。当然流通しているものもあるのですが、図書館専用に提供いただいているものをシステムに載せて出しているという形になっています。

議長（河合会長）

検索してヒットすれば使えるよということですね。ありがとうございます。他にございますか。

石坂委員

13ページのレファレンスサービスについて、どのようなことをやっているのかももう少し詳しく教えていただければ有り難い。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

まず、どういったことを行っているのかということですが、最初の初歩的な所から説明い

たしますと、レファレンスサービスいわゆる調査研究ということになるのですけれども、利用者の方が疑問に思ったことを図書館の職員にこういうことを調べたいのだけれども調べてもらえませんかということに対して、図書館として対応することがレファレンスサービスです。件数に関しては前年度比で全体的に減っているのですが、こちらの取り組みとしましては、今までは図書館のカウンターでこういうのを調べてくださいという対面によるものが9割で、後は電話による依頼というものもありますが、数年前からはちば電子サービスを利用してネット上からもレファレンスの申込みができるようにしております。過去2～3年は毎年12～13件くらいの利用がございました。今年度からは新システムに変えた形で、通常の図書館システムからもレファレンスの申込みができるようになっております。これまでよりは更に申込みのハードルが低くなっておりますので、今まで使っていなかった方々も、少しこれを調べてもらおうかなというような形で気軽に申し込んでいただければと思っています。そのような形で申込みのやり方が簡単になる分だけ全体数が増えていけばいいかなと考えています。

議長（河合会長）

図書館のレファレンスの実力はすごいと思います。

倉持委員

個人的で少し言いづらいのですが、私日本舞踊の古典舞踊をやっております、古典舞踊というのは江戸時代の歌舞伎から来ておりまして、長唄とか常磐津（ときわづ）、清元と、歌の内容がよく分からないので、その内容を解説できるような本があったらいいなと思っております。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

そのような御質問について、図書館として一番主にやらなければいけないことですので、是非何でも御質問を頂ければこちらで調べさせていただきます。補足ですが、レファレンスの件数が減っていることについて、全体数は減っていますが、レファレンスの質問の内容は以前に比べて複雑なものが増えてきています。単純な質問はネット検索を利用して答えが出てしまうケースが増えており、逆に単純なネット検索では分からないことや、人手をかけてやらなければいけないようなものを図書館へ依頼されているということを、実際にレファレンスを受けている側（がわ）として感じています。その分やるべきことは多くなっているのですが、図書館職員としてはすごくやりがいがある仕事なので、これからも力を入れてやっ

ていきたいと思っています。

議長（河合会長）

倉持委員がおっしゃったことは、そのままレファレンスとなりますので、窓口で是非出して調べていただき、更に購入のリクエストがなされるといいと思いました。そういうことの積み重ねが図書館の活気を作っていくと思います。

議長（河合会長）

他にございますか。それでは御意見御質問がないようですので、議題1の令和6年度野田市立図書館事業実施状況報告につきましては承認するというところでよろしいでしょうか。

<異議無し>

議長（河合会長）

御異議がないようですので、次に進めさせていただきます。議題（2）の令和7年度野田市立図書館基本計画について事務局に説明を求めます。

<事務局説明>

議長（河合会長）

ただ今の説明について、御意見や御質問などがあればお願いします。

佐藤委員

私はいつも北図書館とせきやど図書館でおはなしボランティアをしております。また、学校の読書ボランティアもしておりますが、図書館のおはなし会の際に、5歳とか3歳とか年齢を聞いておはなし会をしているのですが、参加者が1人や2人のときに、5歳の子を連れてお母さんが2歳とか1歳のお子さんを連れておはなし会に見えたときに、ママと一緒になきゃおはなし会に入りたいくないっていう5歳の子のお母さんは、小さな子を連れていてのおはなし会に入れないのです。そのおはなし会は、その子しか参加者がいないのです。そういうときには、もしも下の方がぐずったりした場合に出ていただければ、一緒に聞いてもいいですよと融通を利かせていただきたいと思います。それから、せきやど図書館でおはなし会をしていると、最近は尾崎小学校区であったり、七光台小学校区であったり、岩木小学

校区や中央小学校区、東部小学校区など、関宿の学区の小学生がほとんどいない中で、何とかおはなし会が成立しているのですが、どうしておはなし会に子どもが来ることができないのかと考えたときに、おはなし会が好きな子は遠くてもお母さんにお願いして連れてきてもらえるのですが、行きたくても親が連れてくる意思がないと参加できないわけです。だから、大人が子どもと本を楽しむことがどれだけ幸せなことなのかを、いろいろな催物の中であったり、養成講座であったり、学校のおはなしボランティア養成などの指導において、読書活動、子どもと本を読むことがどんなに大人にとっても楽しく幸せなことなのかをお伝えしていただけたら、もう少し子どもと一緒に図書館に行こうかなという親御さんが増えるのかな、おじいちゃんおばあちゃんが増えるのかなと思うので、大人の方に子どもと楽しむおはなし会を見せていただけたら有り難い。そこをもう少し目的の一つに入れていただけたらうれしいと思います。

議長（河合会長）

具体的な計画はこれからお立てになるということですから、今の御意見は参考にとということとでよろしいと思うのですが、何かご回答がございましたらお願いします。

興風図書館図書サービス係主査

興風図書館で児童を担当しています。おはなし会についての御意見ありがとうございます。年齢制限に関してなのですが、5歳のお子さん連れの方が小さい対象年齢に達しないお子さんもいらっしゃるのと一緒に入れず、結局5歳のお子さんも入れず、おはなし会が成立しなくなっているということについて、3歳の子は保護者同伴、それ以上の4歳5歳の子はできれば1人ということをお前提にしておりますが、ここは臨機応変にしてもいいのかなと思います。ただ、小さいお子さんが例えば5歳の会に3歳のお子さんが毎回来るというような場合については、対象年齢を設定してプログラムを作っていますし、その本を楽しむ年齢の子に楽しんでもらうことを目的としている所もございます。どうしても3歳のお子さんと5歳のお子さんが楽しめる絵本は違うと思うので、5歳の子が本来楽しめるおはなし会のはずなのに、3歳の子が入ってしまうことによって、3歳のお子さんには5歳のお子さんが楽しめるおはなしはまだ難しくてわからないしつまらない。そうすると遊び出してしまうたり、騒いでしまったということが多分起きてしまうと思います。そうすると、本来楽しめる5歳のお子さんも楽しめなくなってしまうので、年齢の制限に関しては、その年齢に達したときに楽しめるおはなしを楽しんでくださいということを基本方針にしているため、対象年齢に達していないお子さんの参加は御遠慮を頂いている状況です。参加者が集まっていないこ

とも事実だと思いますので、それに関しては対象年齢となるお子さんに対して参加を呼びかけていくような活動をきちんとしていきたいと思います。

議長（河合会長）

原則論としては非常によく分かったのですが、今の御質問は恐らく運用面のことを言われているのだと思います。

教育次長兼生涯学習部長

ただ今、児童担当の職員が説明した後半の部分は飽くまで前提ですので、前半でお話したとおり臨機応変に行いたいと思っております。

議長（河合会長）

原則は原則として、また運用をどうするかは、その状況でのキャパシティで精一杯ということなのでしょうけれども、よろしくお願いいたします。

佐藤委員

ありがとうございます。

議長（河合会長）

運用が一番大事だと思います。他にございますか。

興風図書館長

2番目に御提案いただきましたおはなし会へのお子さんの参加をするための方策として、親御さんが重要性を思っ理解を示していただくような働きかけも確かに必要であると思いますので、そのような企画を考えていきたいと思います。また企画だけではなく、横川委員からお話がありましたように、いろいろな図書館活動のPRをする部分でも活用していきたいと思っております。

議長（河合会長）

私からの意見です。佐藤委員がおっしゃった通り、先ほど私はポップのことを言ったのですが、電子図書館の宣伝もそうだし、まず来館者への熱い呼びかけがもっとできた方がいいのかなと思います。来てくれる人は来てくれるわけですので、その人に対してこんなことも

やっていますよという所からまずは始めていった方が、根が広がっていくような気が私はしております。少ない人数で大変でしょうけれども、その辺りをやっていただければと思います。

三ツ橋委員

私は柏市在勤在住ではないのですが、柏市は近隣であると図書館カードを作ることができ、本を借りることができます。柏市の永楽台という所で図書館カードを作りまして、自分が希望する本を借りたいと言ったときに、野田市民でも江戸川台や柏の葉キャンパスで本を受け取ることができるということを教えていただき、かつ今後オンラインにも力を入れていきたいというお話をされていました。私は野田市に所蔵がないときは、野田市から千葉県内の他市町村、そこでも所蔵がないときは他の都道府県でお借りいただいて、少し時間はかかるのですが、きちんと御用意いただいています。一方、その本がすごく良かったので、また読みたいなと思ったときに、またそのプロセスを経て野田市から他に働きかけてお借りしていただくのも何か少しお手間だなと思い、今回は柏市に直接カードを作ったのですが、そこでふと思って、令和6年10月1日よりオンラインで電子図書館が始まりました。これによってこれまでの本を借りて返すっていう行動がなくなります。それであれば、この在勤在住ということに余りこだわらなくてもいいのではないかなということと、本を好きな本を読みたい。好きな雑誌を読みたい、好きな方や利用したいという方に、どの範囲まで開放していくかということを考えていかなければいけないのではないかなと思います。本の貸し借りがあるっていうことと、オンライン、電子の中で完結するという世界は全然違うと思うのでその辺について少し今後の施策として御意見をお聞かせください。

議長（河合会長）

次年度以降の計画としていかがでしょうか。いろいろあったのですが、まず対象者を市民以外に広げるという辺りはいかがですか。

興風図書館長補佐兼図書サービス係長

まず柏市で登録ができたことについてですが、この東葛地域に関しては、具体的な取決めをしているわけではないのですが、例えば野田の市民であれば、隣接している近隣市に在住の方、例えば流山市民の方は野田市の図書館カードも作れます。別に在勤在学でなくても、隣接市の市民であれば作れるという形になっておりますので、柏市さんの場合も恐らくそれで隣接市民だから作れるという、そういう形でお互いに、そちらが貸してくれるのだ

からこちらでも貸してあげますよという形になっていますので、現状としては柏市さんと野田市のやり方は多分ほぼ同じだと思ってもらって構わないと思います。電子図書館に関しては、電子図書館の契約条項では、基本は市内在住で、少し広げて在勤在学の方までは一応認めますという形で契約が成り立っています。したがって電子図書館の場合は、柏市に住んでいて野田市に在勤でも在学でもないという方の場合は、厳密に言うとは利用できないという形にはなるのですが、ただ、そこは割とグレーゾーンが結構ありまして、野田市の場合ですとその図書館のカードを作っている方、つまり柏市に住んでいて、野田市内に勤めているわけではないけれど隣接市在住だから野田市の図書館カードが作れる方は野田市の電子図書館を御利用いただけます。他の自治体でも、少しグレーですが、そういう形でやっている所が多いです。よって野田市としてはそれに合わせた形になっています。それから幅広く言うと、同じ電子図書館なのだから県内全部一つでいいのではないかということをやっている自治体もあります。契約自体を野田市とか柏市とかで個別にやるのではなくて、もう全部一括して電子図書館を契約しましょう、それでどこでも使えますよというようなことをやっている自治体もあります。将来的にそういう方向に行くのかどうかは、まだこちらで判断できませんけれども、電子図書館の場合はそういう地域を越えた利用ということも、将来的にはもしかしたらあるかもしれないです。

議長（河合会長）

またどんどん状況が変わってきますので、前回の会議が終わってから私も少し申し上げたのですが、すごく不思議な状況になっていることは確かだと思います。自分のことを言ってしまうのですが、私は図書館カードのコレクターです。そんなにたくさん持っているわけではないのですが、一番遠い所では九州の武雄のTカードを持っています。出してくれるのですが、出さない所も多いのです。東京都だと北区はもう誰でも出すということです。自治体はその自治体の税金でやっているのだから本当はまずいのではないかと思うのですが、外に広げている自治体とそうでない所、また市や区が直接やっている所と、どこかに委託している所ではまた違ってきます。だから、国は何をやっているのだという話になるのでしょうか、今は移行期のような感じがして、多分悩ましい所なのだろうと思いますが、時代の流れからいくとおっしゃったとおりできるだけ緩い方法でいいのかなと思います。ただ野田市の税金でありますので、野田市でという原則はあると思います。

議長（河合会長）

来年度の事業計画について御意見をまとめていただきました。それから先ほど原爆水爆の

ことについて前の議題の中でも少し触れたこともございましたので、そういったことを踏まえて具体的な良いものができることを期待して、この令和7年度野田市立図書館事業計画について承認することとしてよろしいでしょうか。

＜異議無し＞

議長（河合会長）

ありがとうございます。それでは御異議がないようですので承認することといたします。本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして本日の会議を終了いたします。皆様の円満な進行の御協力ありがとうございました。事務局から何かございますか。

興風図書館長

最後になりますが、皆様の任期が2年ということで今回が任期中の最後の図書館協議会となります。2年間お忙しい中、貴重な御意見を頂きまして大変ありがとうございます。今後とも図書館活動についていろいろな方面で御意見を頂ければと思いますので、御協力を引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長（河合会長）

これで最後ということでございますので、今日御発言を頂けなかった方に一言ずつ感想を頂いてよろしいでしょうか。中居委員からお願いいたします。

中居委員

私は小学校で子どもたちに読書活動の推進をしております。非常に子どもたちは読書好きです。本のページをめくって読むのが好きです。本校では週に2冊の貸出しを行っていますので、大体年間70冊から100冊近くは読んでいるのかなと思います。また、学校でアンケートを採るのですが、子どもたちにあなたはたくさん本を読んでいますかという設問に対して、1年生から3年生くらいまでは80パーセント、4年生以降になると50パーセントくらいです。果たしてたくさんというのはどのくらいの数がたくさんなのか、あと本の種類によっても違いますし、そういった所で私としては、たくさん本を読んでほしい、本を好きになってほしいということで普及活動を来年度も進めていこうかなと思います。図書館に行ったことあるかということ、やはり小学生は保護者と一緒ではないとなかなか来ることができないと思います。恐らく、学区外に1人では出てはいけないという学校の決まりがそ

れぞれありますので、学区の中に図書館がある学校のお子さんたちはお友達同士で足を運ぶのだけでも、図書館が学区外にある子どもたちは恐らく保護者と一緒ではないと行かないという感じがします。また図書館の魅力というのも、先ほど広報という話が出ていましたが、今は自治会に加入している若い世代がすごく少なくなっています。市報は、恐らく自治会に入っていないと読めないという所もありますし、野田市の市報は新聞折り込みではないので、新聞離れもすごくありますし、その辺もやはり保護者の方にそういったアピールをするためには学校の力も借りていただいて、子どもから大人にという所も協力できると思いますので、小学校を御活用ください。

鈴木委員

野田中央高校に昨年4月に着任いたしまして、1年間地域の図書館の情報を頂きまして大変参考になりました。本年度の報告にもありましたが、やはり高校生の図書館の利用が大変少ないという状況がデータにもありましたように、高校生を学校で見ていると確かになかなか教室でも本を読んでいる姿を見ることができませんので、読書の習慣というのは高校だけでは身に着けることができないものだと思いますけれども、エリアの図書館の方でも近くであるとかそういう所で、どちらかという小さいお子さんや高齢者の方を対象としたものが多いかと思うのですが、高校生が図書館に興味を向けられるような施策を是非行っていただければと思いますし、また何か高校生が協力できるような取組についてもお声掛けを頂ければ御協力させていただきますので今後ともよろしくお願いいたします。

新田委員

北部公民館で社会教育指導員をしています。2年間お世話になりました。私は社会教育指導員の前には幼稚園にずっと勤務をさせていただきました。やはりここでも読み聞かせということが大分出ていますが、小さいうちから親子で読み聞かせすることによっていろいろなことを覚えていくということを、またここで再確認した次第です。今は公民館なのですが、公民館は年齢が幅広いのですけれども図書コーナーがあります。図書コーナーでたまに本を借りていく方もいらっしゃるのですが、もしも図書コーナーで本を借りたときにこちらに声が掛かったときには、図書館にはもっとたくさん本がありますということをアピールしていけばいいのかなと思います。

横川しげ子委員

社会教育委員から参りました。こちらに参加するたびにいつも思うことは、おはなし会の

研究会とか、それから私の知人にもおはなし会を一生懸命楽しみながらやっていらっしゃる方からも聞くのですけれども、とても参加人数が少ないのだなと思って、先ほどの質問の中で5歳の所に3歳が入れないのかということについて、5歳の方には5歳の読書を楽しんでほしいということもあったのですけれども、もう少し広く柔軟な形でやっていくと、参加する方も増えていくのかなと感じております。まだ小さい赤ちゃんと3歳の孫がいるのですが、私が行くとやはり本を持ってくるのですね。だから小さなときからそういうように本に親しんで、そしてまた本を見ましようではなく、向こうから持ってくるという、それは本人からすれば本にとっても興味があるということでしょうから、是非その本の良さをもっともっとアピールしていただくとうれしく思います。

議長（河合会長）

それでは2年間、委員の皆様ありがとうございました。野田市立図書館のますますの御活躍を祈って散会といたします。ありがとうございました。